



森下 正 先生による

組合活性化

アドバイス

明治大学政治経済学 教授

森下 正 氏

自助努力と相互扶助の精神を取り戻せ

「自助努力と相互扶助の精神」といえば、組合の基本理念として定款にある文言であることは、組合関係者であれば、その多くが見たこともあれば聞いたこともあるはずである。実際、組合の定款で「組合は組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、組合員の自主的な経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」は、どの組合にもある一文である。

まず、「自助」と聞いて、サミュエル＝スマイルズ著の『自助論』を思い浮かべることができたならば、相当深く言葉の概念を捉えることができている証拠である。次に、「相互扶助」と聞いて、二宮尊徳著の『二宮翁夜話』を思い出せずとも、「道徳を忘れた経済は罪悪であり、経済を忘れた道徳は寝言である」との尊徳の名言を思い浮かべることができたならば、かなりの教養人である。

日本ではかつて学校教育の中で修身や道徳といった授業が展開され、人格的素養を身につけることを教育の一つの柱としてきた。今日でも、『自助論』や『二宮翁夜話』の他、D. カーネギーの『道は開ける』などは、企業経営における根源的な思想を学ぶ意欲の有る経営者に読まれ続けている。こうした賢者が教えるところの極意は、自己中心主義の生き方や経営は必ず失敗へ繋がる原因となっており、逆に共存・共栄による他者との信頼と協力関係を重視した生き方や経営こそ、成功への近道であるということである。まさに、「自助努力と相互扶助の精神」の実践である。

しかし、異業種であればなおさら、同業種であっても、組合員の事業が多様化している。あるいは、組合員の企業規模の違いが大きくなってきた今日、組合の共同事業の運営が難しくなってきた。とりわけ、組合員にとっては、差別化（価格、品質、納期、アフターサービスなど）の必要性が益々高まっている。また、既存分野の市場飽和は、海外製品・商品・サービスの台頭や市場占有によっ

て、留まることの無い低価格化と過当競争の激化を引き起こしている。さらに、緊縮財政に伴う公共事業の減少傾向も持続している。こうした中で、組合で「自助努力と相互扶助の精神」を貫くことは難しいと考える人々も増えていることも事実である。

実際、組合に加入していれば自動的にメリットが享受できた時代は終わった。つまり、組合員が受動的に同じモノ、同じことを皆で大量に扱う時代は終焉したのである。今日では、組合員が主体的に行動してメリットを作り出す時代、すなわち組合員の自助努力を前提として違うモノ、違うことを各自が持ち寄る新たな観点に基づく相互扶助の精神が求められる時代となったのである。

そこで、具体的に「自助努力と相互扶助の精神」を取り戻すためには、①同業種が異なる製品やサービスを持ち寄る多様性のメリット、②異業種が持ち寄る異なる製品やサービス、あるいは技術やノウハウの組合せのメリットを追求することが、今後、組合内及び組合間で中小企業群による共同事業を実施していくときのポイントとなるといえる。

例えば、異業種が持ち寄る異なる製品やサービス、あるいは技術やノウハウの組合せのメリットとしては、農商工連携がいい事例がある。京都市に本部を置く、日本地豆腐倶楽部は当初JA大分と連携し、国産の汎用大豆ではなく、その土地でしか栽培されていない地大豆を使った国産大豆の豆腐生産と販売を行ってきた。通常の豆腐づくりとは異なる製法が必要となるが、日本で昔から伝わる大豆の生産を守ると同時に、高付加価値の豆腐生産と販売に成功してきた。

こうした多様性と組合せのメリットを発揮した取組が、組合で新しい共同事業を展開する可能性を生むのである。